

# 第2章

## 協会理念と体制



## 第2章 協会理念と体制

2-01	理念とビジョン	35
2-02	本部の体制（理事会・委員会）	37
2-03	支部体制と活動内容	40
2-04	組織図	41
2-05	ロゴマークについて	41
2-06	会員種別	42

## 理念とビジョン

## 「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」

～We bring up vital urban trees and human resources and create an urban forest～

当協会は、街路樹の診断を通して道路交通の安全に寄与し、快適な都市環境を創造し、会員相互の診断技術の向上を目指し支援を行う理念のもと、1998年（平成10年）に創立しました。創立からの約10年は、東京都による街路樹診断事業の受け皿となりながら診断技術の確立に努めた時期でした。これは「創業期」と位置付けられます。その後の10年は、社会の信頼性を担保するための法人化と診断技術の信頼性を担保する資格制度運営に努めました。これは「展開期」と位置付けられます。そして、アーバンフォレストを発信している現在は、協会の「発展期」と位置付け、新たな取り組みを展開しています。協会創立20年・法人化10年の節目を迎えたことや、グリーンインフラ推進戦略、第4次社会資本整備重点計画などの社会的背景を意識した中で、第11期より、新ビジョンを策定しました。

新たな取り組みのビジョンは「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」としました。外部環境要因（道路緑化技術基準の改正や都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）の策定、グリーンインフラの定着など）、組織特性とありたい姿（探求心を持つ技術者集団であるなど）から、ビジョン策定の検討を行いました。国際シンポジウムからも多くのヒントを得ながら、これまで樹木に焦点を当てた取り組みが主でしたが、都市の緑の重要性を戦略的に広報するためには、地域コミュニティとの関係性が重要

となり、樹木診断者のさらなる育成（コミュニケーション力を含む）を図っていく必要性があることから、都市樹木というキーワードに加え、人との関係性も重要視しました。

ビジョンを実現するための取り組みとして「アーバンフォレストの推進」「楽しく活力ある人材と企業の集まり」「樹木医と街路樹診断士の活躍の場を広げる」「技術とコミュニケーション」の4つを掲げました。

新ビジョン推進にあたり、以下の内容を重点課題として活動しています。

### ①アーバンフォレストの推進

樹木の健全な育成を図りアーバンフォレストを実現するために、樹木保護範囲（TPZ）・根系保護範囲（CRZ）の指針作りと場面に応じたリスク分類手法の確立が必要であり、これらの新たな基準の開発を外部機関と連携して行います。

### ②楽しく活力ある人材と企業の集まり

業務のみでは得られない情報入手と他社との交流が得られるのが協会活動の利点であり、委員所属会社からも協会活動に対しての理解が得られるように情報発信に努めます。

### ③樹木医と街路樹診断士の活躍の場を広げる

欧米では樹木保護範囲（TPZ）・根系保護範囲（CRZ）の基準と指針が確立されており、その区域に関わる行為には、樹木保護の観点

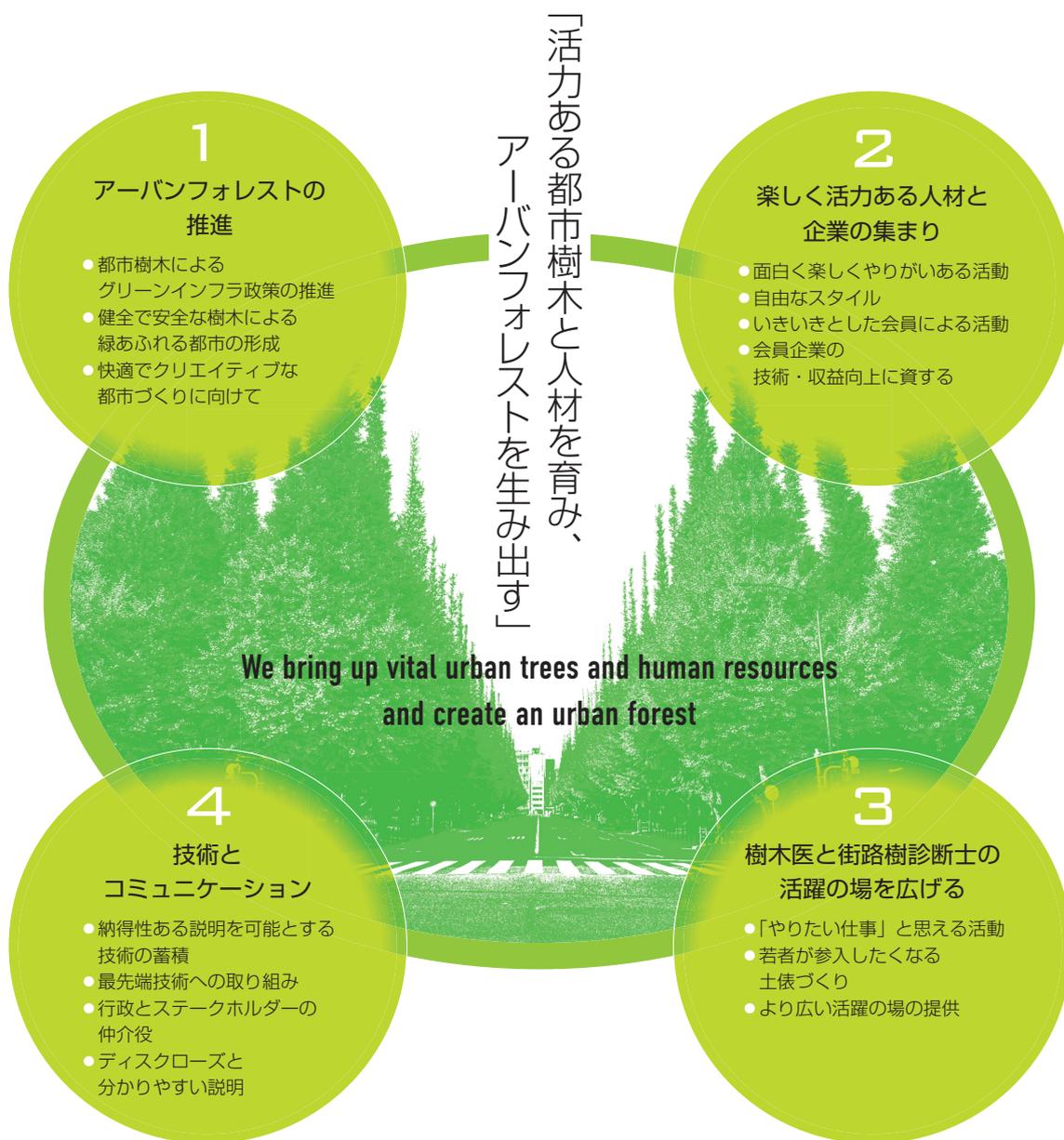
から樹木保護技術者の関与が定められています。日本でも当協会が主体となり、新たな基準作りを推進し、樹木医や街路樹診断士の活躍の場の広がりを目指します。

#### ④技術とコミュニケーション

アーバンフォレストは、管理者と技術者のみでは成し得ない政策です。広く市民との関わり（市民協働）が求められています。そのためには、技術とエビデンス（evidence、論拠）の根幹となるデータの収集とわかりやすい開

示が必要です。加えて、協会活動の拠点を増やすことで、地域における情報発信力の強化を図ります。

同時期には、委員会組織構成が明確化され、事業委員会・技術委員会・広報委員会・街路樹診断士認定委員会が独自の取り組みを充実化させて、新ビジョン推進にあたり、相乗効果が図れるようになりました。次世代に参画を促すことも含めて、継続して取り組んでいきます。



### ● 1. 本部事務局の体制

本部事務局は総会・理事会・常任理事会の運営を行い協会運営における意思決定のサポートを担当しています。また本部運営に伴う会計処理については、関係者との綿密な連携のもと適切な処理を進めています。各会員への請求業務や管理費に関連する支払業務、税務処理がその内容です。年1回、会員の皆様に確認通知を行っている街路樹診断保険についても事務局が運営を担当しています。会員の皆様からご連絡を頂いた加入希望者について名簿を作成し代理店との契約を行っています。

診断事業に関するお問い合わせ対応も事務局の重要業務です。各自治体からの診断事業に関するお問い合わせ対応を行っています。令和3年度街路樹診断マニュアル改訂に伴うお問い合わせや事業の進め方に関する相談について各地域の診断協会会員との連携のもと対応を進めています。倒木事故発生時はマスクミ関係者からの問い合わせが多数寄せられます。

各委員会活動の活発化に伴い委員会活動のサポートも重要業務となっています。街路樹診断士認定委員会の街路樹診断士新規認定試験や更新認定試験においてオンライン研修サイトの構築サポート、認定委員会の開催サポートを事務局が担当しています。国際シンポジウム開催や日比谷公園ガーデニングショーなどの大規模イベント対応も行っています。アーバンフォレストへの関心も年々高まっており

啓発活動は年々活発化しています。事務局はこれらの業務のバックアップを進めています。

コロナ禍においては会議のオンライン化が喫緊の課題となりました。事務局では、いち早く Zoom ウェビナーを導入し街路樹診断に関する大規模研修会のオンライン参加を可能としました。時代のニーズに合わせ事務局も柔軟に対応を進めています。

### ● 2. 事業委員会の活動

事業委員会は「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」という新ビジョンのもと、事業の全般的企画および執行と財務の管理を行い、協会事業を円滑に遂行するうえで中心的役割を果たしています。第11期に組織が改変されて以降、委員会活動はより活性化しました。事業委員会は主にアーバンフォレスト推進に関する各種事業や研修会の開催、他団体との連携、会員サービスの向上と診断精度の向上を重視して企画・運営を行ってきました。各委員はその専門分野で事業の推進役を務め、全体委員会で方向性の確認や協議事項についての調整を行いながら、全員参加型の運営を重視しています。これにより、組織全体が一体となり、事業を効果的に推進しています。

診断協会が25周年を迎える中、社会の価値観の変化に伴い、新たな課題も増えています。協会員の満足度を高め、社会にさらに必要とされ、持続的に発展可能な協会を目指して各委員会と連携しながら今後も貢献していきたいと考えています。

### ● 3. 技術委員会の活動

技術委員会は委員長を含めて6名（2023年現在）に加えて、委員外の会員にも委員会に参加していただき、多くの知見を頂きながら進めているところです。直近では、以下の3つのテーマを柱として議論を進めています。

①根系と土壌に関する課題では、特に根系の切断に関して「掘削工事で根が出てきた場合、どのぐらいの太さまでなら切っても大丈夫ですか」という問い合わせに対して適切な回答ができるよう、実験結果に裏付けられた科学的根拠のある答えを模索しています。

②全国の街路樹のうち、東京首都圏や大阪などの大都市圏の街路樹は歴史的に古く大きな樹木があります。それらが現在抱えている課題は、今後数十年をかけて地方都市へと拡大する課題と考えられ、地方都市にとって適切で効率的な診断方法を検討しておくことが必要と考えて議論を進めています。

③機器診断による精度向上については、機器の構造や特性の理解に加えて、各機器診断結果が画像としてアウトプットされるため、その画像を読み取る技術が必要となります。この読み取る技術を数値化することや、経験のある技術者が読み取るプロセスを言語化することに取り組んでいます。



太根の切断面調査

街路樹診断協会が掲げるアーバンフォレストの実現には、街路樹の適切な診断と管理が必要になります。技術委員会では、今後も着実に技術の向上になることに取り組んでいきたいと考えています。

### ● 4. 街路樹診断士認定委員会の活動

街路樹診断士認定委員会は街路樹診断士の新規認定と更新認定を行っています。2020～2022年度には、認定講習を対面式講習からオンライン式講習へ移行しました。2022～2023年度では、それに加え、街路樹診断士認定講習テキスト改訂特別委員会を別途立ち上げ、認定講習で使用するテキストや動画の改訂に深く関与しました。

新規認定と更新認定の共通の流れは次のとおりです。①認定予定者への通知（更新のみ）、②募集、③申請書の受付、④申請書の審査、⑤オンラインのオンデマンド講習と試験、⑥支部にて実地研修と実地試験（新規のみ）、⑦審査、⑧合否通知で、基本的に夏期に新規認定、冬期に更新認定を各1回/年①～⑧を行います。2020年度の最初のオンライン講習と試験は、全国一斉同時開催でしたが、2022年度には受講時間を自由に選択できるオンデマンド方式に改善し、受講生の利便性を高めることができました。

なお、2019年度まで、座学講習と同時に、全国一括して東京の清澄庭園で開催していた現場での実地研修と実地試験は、対面でしかできないため、コロナ対策を兼ねて密を避け、地域性を生かし、2021年度からは、各支部に分散し開催するようになりました。

また、街路樹診断士の評価が徐々に高くなり、街路樹診断士の品質を保証する必要から、

一般社団法人街路樹診断協会では 2020 年度より「街路樹診断士認定の厳格化」を実施しています。申請書作成は読みやすくきれいな書類ができるように手書きではなく PC での作成に改善し、申請書類や試験の審査も厳しくなっています。

## ● 5. 広報委員会の活動

広報委員会は、本協会創立 20 周年を節目に、樹木診断のあり方やアーバンフォレストの普及を図るとともに、当協会の認知度拡大も含めて新設されました。ホームページの運用に加えて、全国への診断事業の情報発信、そして各委員会を横断する形で情報共有の連携を図っています。また、コロナ禍においても、月 1 回のオンライン会議を行いながら、最新の診断技術を提供しています。

情報配信においては、アーバンフォレストにふさわしい街路樹を動画掲載することで、新たなつながりも含めて新規開拓にも邁進しています。地域貢献活動では、日比谷公園ガーデニングショーを通じて、新しいリーフレットを配布するなど、一般の方にも幅広く診断事業の広報活動をしています。

(主な活動内容)

- 会員ニュースの継続発行（現時点で 15 刊を発刊）



- ホームページからの情報発信
- アーバンフォレストの推進と広報
- 会員向け協会ロゴステッカーの配布
- 創立 25 周年記念誌の作成
- 書籍販売

## ● 1. 関東支部の体制と活動内容

### 1. 体制

一般社団法人街路樹診断協会は、1998年に東京都に拠点を置く11社により任意団体として創立されました。その後、2003年に九州支部、2004年関西支部（当時は大阪支部）が設立され、2009年に法人化して現在に至っています。

2003年に九州支部ができた頃は、関東に拠点を置く会員を関東支部として括っていましたが、会員数の増加に伴い、関東支部会員が事業の起案・実施や総会準備等の主体となったことで、関東支部の名称は残ったものの、協会活動を統括する本部と同等の取り扱いとなっています。

法人格を取得した2009年以降は、街路樹診断の専門家集団として当協会が広く世の中に知られたことにより協会への発注が多くなり、診断事業収益が顕著な増加を辿り、それに伴って支部ごとの活動が活発になってきました。

また、2019年からは委員会の構成を改め、委員長に権限移譲することで活動の充実が図られ、協会内での事業分類や予算管理は関東支部・関西支部・九州支部の括りで行われることから、関東支部は活動実態はあるものの、組織の明文化がなされていません。よって、2024年度以降は他の支部と同様に組織の明文化を図ることとしました。関東支部は、正会員50社、賛助会員（法人）18社、団体会員1社に賛助会員（個人）を加えた会員構成となります。

### 2. 活動内容

収益の面では、区内業者よりもニュートラルな立場であることを理由に診断事業の特命発注

を受けています。特に、国立市や千代田区からは、その専門性が評価されて継続受注しています。

各委員会活動においては、関東支部と本部が一体であったことから、関東支部会員が各委員長を務めています。今後は40歳代の中堅人材を発掘して委員として委嘱すること、協会活動の継続を図りたいところです。

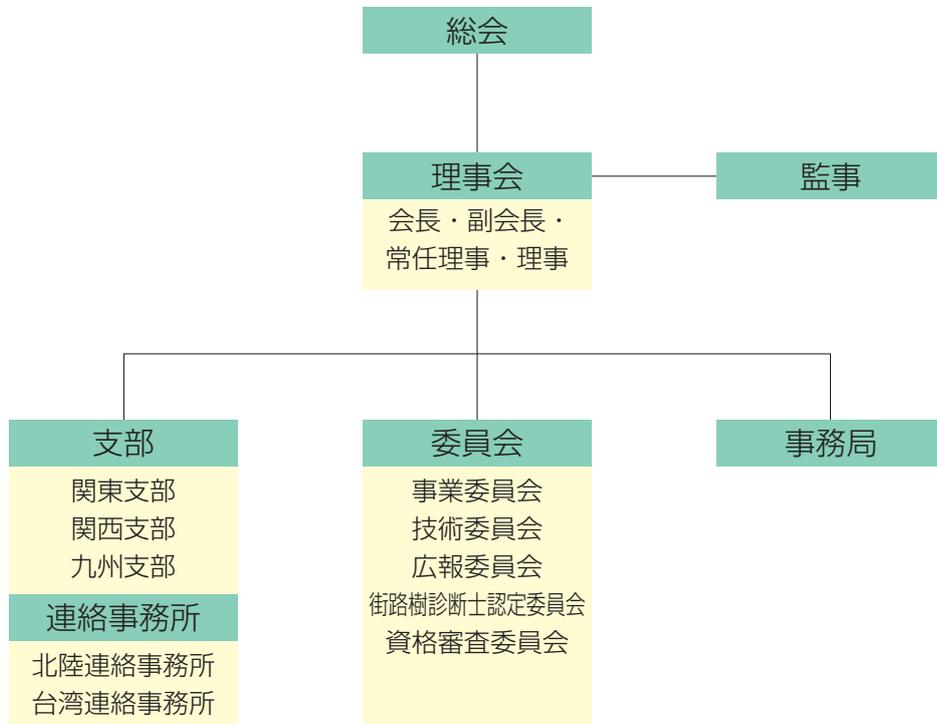
## ● 2. 関西支部の体制と活動内容

関西支部は大阪支部として2004年に発足し、現在会員数は11社となっています。大阪府を中心に、兵庫県、京都府、滋賀県、島根県の会員で構成されており、各エリアの自治体や事業主、地域の方々からのご依頼に応じ、診断業務から樹木全般の維持管理などについて対応しています。また、NPO法人おおさか緑と樹木の診断協会（関西を中心とした樹木医による団体）との連携をとり、各種の研修事業などを行っています。今後、会員の活動支援、技術情報の啓発活動などを中心に運営を行ってまいります。

## ● 3. 九州支部の体制と活動内容

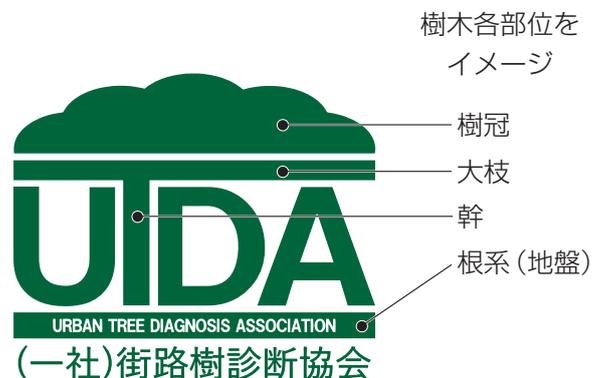
九州支部は2003年に発足し、現在の会員数は21社、賛助会員（個人会員）7名となっています。福岡県を中心に、熊本県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県の会員で構成されており、各エリアの自治体、地方公共団体に向けて、街路樹診断協会について知らせる活動、街路樹に対する各種問題、管理運営等の相談、診断依頼対応等を行っています。今後、会員の技術向上、活動支援に重点を置き運営を行ってまいります。

創立以降、必要な組織を加えながら運営



街路樹診断協会のロゴマークは、街路樹診断協会の英語表記略称である「UTDA」(Urban Tree Diagnosis Association) の文字をメインにして構成されています。

右図に示すように、街路樹診断において重要である樹木の診断部位を、各パーツで配置することで、ロゴマーク内に1本の樹木をイメージできるようにしています。また、街路樹診断協会を知らない方でも、樹木や環境系のロゴマークだと認識されやすいように、ロゴカラーをグリーンベースとすることで、より樹木をイメージしやすくしています。



シンプルなデザインですが、略称の「UTDA」と診断部位パーツが組み合わされた、街路樹診断協会らしいロゴマークとなっています。

### ● 1. 正会員

本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納める法人で「造園建設業登録」または「建設コンサルタント登録」を持ち、別途に定める資格審査委員会で承認を得たもの。

### ● 2. 賛助会員

本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納める

個人または法人で、別途に定める資格審査委員会で承認を得たもの。

### ● 3. 団体会員

本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めるNPO 法人、一般社団法人、公益社団法人等で、別途に定める資格審査委員会で承認を得たもの。

会員種別	入会資格基準	会員サービスの内容
正会員	造園建設業登録または建設コンサルタント登録を持つこと。 正会員2社からの推薦を得たもの。 資格審査委員会で承認を得たもの。 所定の入会金、年会費を払ったもの。	総会議決権 委員会活動参加 専門技術研修会参加 診断関連専門書籍無料配布 街路樹診断士認定 会報配布
賛助会員	正会員2社からの推薦を得たもの。 資格審査委員会で承認を得たもの。 所定の入会金、年会費を払ったもの。	委員会活動参加 専門技術研修会参加 診断関連専門書籍無料配布 街路樹診断士認定 会報配布
団体会員	NPO 法人、一般社団法人、公益社団法人等であること。 正会員2社からの推薦を得たもの。 資格審査委員会で承認を得たもの。 所定の入会金、年会費を払ったもの。	委員会活動参加 専門技術研修会参加 診断関連専門書籍無料配布 街路樹診断士認定 会報配布